

確定申告書を書面提出（紙で提出）していた事業所様！！

令和6年分確定申告書（控）から

税務署の收受日付印が 押されません！！

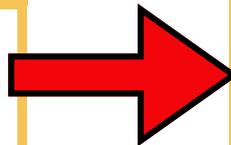


令和7年1月から、紙で提出する確定申告書等への收受日付印が廃止されます。そのため、令和6年分（本年度の提出期限は令和7年3月17日）の申告書控えには提出証明としての收受日付印が押されません。

確定申告等の提出書類については、以下のように変更となります

令和5年分まで

確定申告書（提出用）と（控）
の両方を提出。
收受印が押されて返却された
（控）を保管。



令和6年分以降

確定申告書（提出用）だけを提出。
（控）については各自保管し、
提出年月日を記録しておく。

伊豆市商工会の窓口での
確定申告等の対応は以下の通りとなります
（申告指導契約者の方には、別途ご案内をしております）



書面提出による提出

伊豆市商工会にご提出いただいた確定申告書等は、税務署への提出はできませんが、收受日付印のある（控）はもらえず、提出記録も残りません。
ご自身で必ず（控）を作成し、提出日時を記録してください。

e-Tax送信による提出

提出書類の受付証明が必要で、e-Taxの送信がご自身でできない方が商工会のサポートを希望される場合、e-Tax指導料を頂戴します。

e-Tax送信のみ 2,200円～

申告内容の確認と
e-Tax送信を希望される場合 5,500円

お問合せ

伊豆市商工会

住所 伊豆市修善寺838-1

☎ 0558-72-8511

令和7年1月からは税務署に紙で提出した書類に収受日付印が押されません！



令和6年分
確定申告書の税務署による
公的証明はどのようになる
のでしょうか？



令和7年1月1日以降に
証明書を取得する方法

令和6年度以降は、収受印に代わる公的証明書の取得や
確認手段として、以下の**5つの方法**が提示されています。

<p>①e-Taxによる申告 電子申告時に送付される受信通知に氏名・日時・受付時間が記載されているため、提出の証明となる。</p> <p>※マイナンバーカード必須</p>	<p>②申告書情報取得サービス 書面で提出の場合も、e-Taxを利用してPDFファイルを無料で取得することができる。</p> <p>※マイナンバーカード必須</p>	<p>③税務署での閲覧サービス 税務署窓口で、ご自身が過去に提出した申告書等を閲覧することができる。</p>
<p>④保有個人情報の開示請求 税務署が保有する個人情報に対する開示請求により、提出した申告書等の内容を確認することができる。</p> <p>※手数料は300円 (オンライン申請時は200円) ※オンライン使用時はマイナンバーカード必須</p>	<p>⑤納税証明書発行 税務署窓口にて証明書の発行を受けることができる。</p> <p>※手数料は税目事 1年度1枚につき400円 (オンライン申請時は370円) ※オンライン使用時はマイナンバーカード必須</p>	

e-Taxの利用なら、
証明書の取得に手数料がかかりません！



この機会にマイナンバーカードを取得してください

お問合せ

伊豆市商工会

住所 伊豆市修善寺838-1
☎ 0558-72-8511